

## 町長の姿勢

### 均衡発展に佐賀で務めを

### 時々支所で業務したい

**問** 市町村の合併の特例に関する法律中「合併市町村の円滑な運営の確保及び均衡ある発展を図り」とあるが、現状は均衡がとれているか。

そして、佐賀の住民の心情を理解するためには佐賀庁舎で務める事が必要と考えるが、町長の姿勢を問う。

**答** 松本町長

一例として合併特例債の活用事例として、平成18年57億円、町全体的な事業21億円、佐賀地区10億円、大方地区26・6億円と概ね均衡が取れている。

また、高齢化の進む中、自宅又は行政施設等から個人番号カードで戸籍、住基、保険等申請、受領が出来るように設備を整

佐賀庁舎に務めることについては、町長室を少し整備し決済もできるように準備した。時々佐賀の方で業務をするようにしたい。

各種申請、受領については、令和5年4月3日よりコンビニ発行が可能になり、3月27日からインターネットで子育て、介護等個人番号カードで申請可能になった。



議員 矢野 昭三

## 国土強靱化

**国交省への要望等は意見を踏まえてやる**



国道56号線 小黒ノ川大カーブ視距改良

**問**

6月議会で「不破原地区は事故が多い。道路の形状変更か、追い越し車線にするのが良いか、国交省、公安委員会と協議、要望する」との答弁だったがその後の対応は、次に、国道56号の冠水対策についての要望と期待度はどうか。

また、伊与木川の治水関連の県への要望を問う。

**答** 松本町長

状況など調査している段階。国土強靱化の交付金についても、あらゆる所で要望をしっかりと上げています。

冠水対策については、8月9日、国交省、財務省、県関係国会議員へ要望活動を行った。その成果はあり、唯一の幹線道路でもあるので対策の期待度は大きい。

伊与木川の治水については、10月に土木事務所と現地調査を行い要望する予定。

## 町の振興

**屋内体育館の整備は**

**要望活動を続ける**

**答** 松本町長

事前計画の整合性や運動公園で今の高さに建てるか、浸水しないレベルに嵩上げた後で建てるのか、町として具体的なものを進めて要望をする。

**問** 土佐西南大規模公園佐賀東地区にある運動場の高上、屋内体育館等整備の見通しを問う。

また、令和4年度に東公園運動場付近の調査をしている。町づくりをどのように進めるか問う。

現在、工業立地の調査は、外から来るのと同時に中から出ない事を考えている。現代に合った就労場の確保を考えていく必要がある。

【その他の質問】

・交通安全について



竹などで流れが悪化した伊与木川（9月26日、馬地）